

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社アロハキャリア
事業所の所在地	〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-10-2

1. 派遣労働者の数 (対象期間2019/8/1～2020/7/31)

派遣労働者の数（1日平均）	4（人）
雇用安定措置を講じた人数	2（人）

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の事業所数	2（件）
----------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	21,867（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,715（円）
マージン率	37.3（%）

4. キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金の支給	労働者の費用負担
ビジネスマナー、IT用語、OA操作、電話・メール対応、接遇研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣元事業主	支給あり	なし
情報セキュリティ研修					
Excel中級（表計算ソフトの基礎の確認と応用まで）					
Excel上級（上位関数、データ分析、マクロ、VBA）					
PowerPoint初級～中級（魅力的なプレゼン資料の作り方）					
Access初級～中級（データベースソフトの基礎から応用まで）					
プレゼンテーション研修（心構え、声、間の取り方、クロージング）					
リーダーシップ研修（7つの習慣をベースに復習しやすいもの）					

5. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生等	社会保険、労働保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労働協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として、当社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2022年4月30日